

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社小林洋行
【英訳名】	KOBAYASHI YOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 成光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号
【電話番号】	03（3669）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 渡辺 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番7号
【電話番号】	03（3669）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務部長 渡辺 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (千円)	810,417	839,894	3,667,657
経常損失() (千円)	122,430	44,881	195,004
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	79,544	44,459	141,486
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	152,533	8,544	363,030
純資産額 (千円)	8,900,203	8,651,131	8,692,500
総資産額 (千円)	14,893,472	15,368,575	15,081,826
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.42	4.71	14.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.3	50.0	51.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

(注) 2020年7月27日に東京商品取引所の一部商品(貴金属・ゴム・農産物市場)が大阪取引所に移管されました。これに伴い、連結子会社株式会社フジトミは大阪取引所の「商品先物等取引資格」を取得しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業におきましては、2004年の法改正（2005年5月施行）以降、低迷が続いている国内商品取引所の総売買高（先物オプション取引を含む。）が、市場が活況であった2004年3月期（311,670千枚）と比較すると、2020年3月期（43,411千枚）は86.1%も少ない水準にあり、引き続き厳しい経営環境に直面しております。当社グループにおきまして、当第1四半期連結累計期間は、営業損失75百万円（前年同四半期は営業損失142百万円）、経常損失は44百万円（前年同四半期は経常損失122百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は44百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失79百万円）と引き続き損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループにおける継続的な営業損失の発生という状況から早期に脱却するための改善策は、次のとおりであります。

当社グループの営業総利益のうち、投資・金融サービス業による営業収益への依存度が最も高くなっていることから、当該事業の拡大が最優先課題となっております。同部門においては、商品を多様化することで顧客のニーズに応じた投資商品を提供し、顧客満足度のアップを図ってまいります。また、セミナーや投資イベントを幅広くかつ積極的に行い、新規顧客の獲得と既存顧客との取引拡大を目指してまいります。

投資・金融サービス業以外の生活・環境事業のうち、保険募集業務では、激変する社会情勢や顧客ニーズに応じた保険商品の提案と付帯サービスの提供を徹底し、顧客から真に求められる保険代理店となるよう努めてまいります。また、広告用電設資材卸売業については、小売業等の店舗への看板設置需要に対し、より宣伝効果が期待できる新商品の提案型営業を推進してまいります。LED照明等の販売事業は、集合住宅や工場・倉庫を重点に置き、LED導入による経費の節減効果や照明の快適性を目的とした需要に対し、販売活動を展開してまいります。

スポーツ施設提供業において、ゴルフ場は、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せない状況でありませんが、プランの見直しや状況に応じた料金設定により、来場者数の確保や客単価の向上を図ってまいります。

不動産業において、既設の賃貸物件については、安定的な収益の確保に努め、入居率向上を目的とした設備投資を効率よく行ってまいります。また、短期の収益物件と中長期の賃貸物件の取得にバランスよく投資し、リスク分散を図りながら最大限の資金活用に注力してまいります。

これらの既存事業以外にも、継続的に安定した収益が期待できる事業分野に関しましては新規参入を含めて検討してまいります。

これらのことを確実に実行し、営業利益の改善へと繋げてまいります。

なお、当社グループの財政状態は、純資産が8,651百万円、現金及び預金残高が2,987百万円となっており資金面に支障はないと判断しており、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が抑制されるなか、景気は急激に悪化しており、極めて厳しい状況で推移しました。また、感染症の収束が見通せないなか、企業収益や雇用環境の悪化が長期化することも懸念され、先行きは厳しい状況が続くと思われま

す。当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業において、主力商品である金は、新型コロナウイルスの感染拡大に加え、通商問題や香港問題による米中の対立激化の懸念から、安全資産として有事に強い金投資のニーズが高まりました。また、経済活動の再開による投資家のリスク選好の動きが一時金価格の圧迫材料となりましたが、FRBによるゼロ金利政策継続の決定や新型コロナウイルスの感染拡大第2波の懸念から再度金価格が押し上げられ、6月30日には5月19日に付けた相場高値6,133円(期先)をさらに更新する6,145円(期先)を付けました。しかしながら、コロナ禍において商品市場への資金流入が低迷するなか、国内の貴金属市場の売買高は4,328千枚(前年同四半期比38.6%減)と減少となり、商品取引所の総売買高は9,153千枚(前年同四半期比4.6%減)となりました。

国内の株式市場において、期初は新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大するなか、国内では緊急事態宣言の発令が経済に与える影響を懸念し、日経平均株価は4月3日に17,646円50銭まで下落しました。一方で、米国の相次ぐ景気対策の期待感から米国株式市場は上昇基調となり、それを追従する形で日経平均株価も上昇基調で推移し、6月9日には23,185円85銭まで回復しました。その後は、新型コロナウイルスの感染拡大第2波の懸念や、為替が円高ドル安に進行したため、期末にかけて22,000円台で推移しました。

このような環境の下、緊急事態宣言の発令期間中は、顧客の新規獲得を自粛するなど営業活動を抑制せざるを得ない状況となりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せないなか、長期化を視野に入れ、非対面営業体制の強化に注力しました。このような状況のなか、当社グループの委託売買高は、商品先物取引においては、主力の貴金属市場が49千枚(前年同四半期比3.9%増)となったため、全体は57千枚(前年同四半期比5.7%増)と増加しました。また金融商品取引においては、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)は50千枚(前年同四半期比28.7%増)、取引所為替証拠金取引(くりっく365)は129千枚(前年同四半期比31.3%減)となったため、全体では179千枚(前年同四半期比20.9%減)となりました。

生活・環境事業におきましては、LED照明等の販売は、緊急事態宣言の発令により工事の着工自体に遅れが生じ、商品等の販売にも影響が出ました。また、保険事業では、感染予防の観点から電話やメールを活用した非対面営業の強化に努め、テレワーク環境等の整備にも着手してまいりました。

スポーツ施設提供業においては、当社が所有するゴルフ場(ゴールドクロスカントリークラブ)ですが、4月、5月は緊急事態宣言の発令の影響で、来場者数は大幅に減少しました。緊急事態宣言の解除後は、来場者数は戻りつつありますが、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せないなか、厳しい事業環境となりました。

不動産業におきましては、不動産賃貸では、ビジネスホテルは、新型コロナウイルスの感染拡大により訪日外国人がほとんど見られなくなったところへ緊急事態宣言の発令で国内の移動も制限されるなど、非常に厳しい事業環境となりました。一方で賃貸マンションは、入退きの動きが鈍化した結果、入居率は高水準を維持しました。また、不動産売買では、保有している販売用不動産の売却に注力しましたが、新規仕入れについては、今後の不動産市況の動向を見極めるために控えてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益839百万円(前年同四半期比3.6%増)、営業総利益553百万円(前年同四半期比6.6%増)、営業損失75百万円(前年同四半期は営業損失142百万円)、経常損失44百万円(前年同四半期は経常損失122百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失44百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失79百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

投資・金融サービス業

当第1四半期連結累計期間の投資・金融サービス業の営業収益は345百万円（前年同四半期比27.9%増）、セグメント損失は13百万円（前年同四半期はセグメント損失103百万円）となりました。当第1四半期連結累計期間における投資・金融サービス業の営業収益は、次のとおりであります。

連結子会社株式会社フジトミにおける商品先物取引自己売買業務は、2020年4月1日付で廃止しております。

イ．受取手数料

区分	金額（千円）	前年同四半期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	534	87.2
貴金属市場	72,935	27.1
ゴム市場	1,273	120.1
石油市場	397	76.5
小計	75,140	29.5
現金決済取引		
石油市場	3,550	157.6
貴金属市場	25,491	50.4
小計	29,041	58.4
商品先物取引計	104,181	16.6
金融商品取引		
取引所株価指数証拠金取引	123,714	8.4
取引所為替証拠金取引	115,546	524.6
金融商品取引計	239,261	80.4
合計	343,442	33.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．その他

区分	金額（千円）	前年同四半期比(%)
その他	2,290	87.3
合計	2,290	87.3

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの商品先物取引及び金融商品取引の売買高に関して当第1四半期連結累計期間中の状況は次のとおりであります。

ハ．商品先物取引の売買高の状況

市場名	委託（枚）	前年同四半期比(%)	自己（枚）	前年同四半期比(%)	合計（枚）	前年同四半期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	270	86.9	-	-	270	87.5
貴金属市場	23,988	19.3	-	-	23,988	28.4
ゴム市場	1,676	46.9	-	-	1,676	25.0
石油市場	601	48.4	-	-	601	48.4
小計	26,535	22.1	-	-	26,535	32.1
現金決済取引						
石油市場	5,054	153.1	-	-	5,054	57.1
貴金属市場	25,848	41.7	-	-	25,848	41.7
小計	30,902	52.7	-	-	30,902	44.0
合計	57,437	5.7	-	-	57,437	5.1

（注）商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば一般大豆は1枚10トン、金は1枚1kgというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

二．金融商品取引の売買高の状況

区分	委託（枚）	前年同四半期比(%)	自己（枚）	前年同四半期比(%)	合計（枚）	前年同四半期比(%)
取引所株価指数証拠金取引	50,446	28.7	-	-	50,446	28.7
取引所為替証拠金取引	129,380	31.3	-	-	129,380	31.3
合計	179,826	20.9	-	-	179,826	20.9

当社グループの商品先物取引及び金融商品取引に関する売買高のうち当第1四半期連結会計期間末において反対売買により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

ホ．商品先物取引の未決済建玉の状況

市場名	委託（枚）	前年同四半期比(%)	自己（枚）	前年同四半期比(%)	合計（枚）	前年同四半期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	50	83.2	-	-	50	83.2
貴金属市場	2,324	47.8	-	-	2,324	47.8
ゴム市場	105	36.4	-	-	105	22.1
石油市場	58	56.4	-	-	58	56.4
小計	2,537	48.8	-	-	2,537	48.9
現金決済取引						
石油市場	255	162.9	-	-	255	162.9
貴金属市場	5,609	35.5	-	-	5,609	35.5
小計	5,864	33.3	-	-	5,864	33.3
合計	8,401	38.9	-	-	8,401	38.9

ヘ．金融商品取引の未決済建玉の状況

区分	委託（枚）	前年同四半期比(%)	自己（枚）	前年同四半期比(%)	合計（枚）	前年同四半期比(%)
取引所株価指数証拠金取引	16,090	1.9	-	-	16,090	1.9
取引所為替証拠金取引	37,269	596.9	-	-	37,269	596.9
合計	53,359	152.4	-	-	53,359	152.4

生活・環境事業

当第1四半期連結累計期間の生活・環境事業の営業収益は187百万円（前年同四半期比14.5%減）、セグメント損失は17百万円（前年同四半期はセグメント損失18百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間における生活・環境事業の営業収益は、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同四半期比（%）
広告用電設資材卸売業	83,432	10.0
太陽光発電機・LED照明等の販売事業	54,422	10.6
生命保険・損害保険の募集	48,996	12.3
その他	499	77.2
合計	187,351	14.5

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

スポーツ施設提供業

当第1四半期連結累計期間のスポーツ施設提供業の営業収益は81百万円（前年同四半期比38.9%減）、セグメント利益は6百万円（前年同四半期比79.9%減）となりました。

不動産業

当第1四半期連結累計期間の不動産業の営業収益は168百万円（前年同四半期比14.1%増）、セグメント利益は63百万円（前年同四半期比9.5%増）となりました。

区分	金額（千円）	前年同四半期比（%）
不動産賃貸料収入	58,700	5.8
不動産販売収入	109,518	28.6
合計	168,219	14.1

その他

当第1四半期連結累計期間のインターネット広告業などの営業収益は57百万円（前年同四半期比41.4%増）、セグメント利益は8百万円（前年同四半期比30.1%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末と比べ286百万円増加し、15,368百万円となりました。これは主に差入保証金の増加581百万円、商品及び製品の減少149百万円によるものであります。

負債は、前期末と比べ328百万円増加し、6,717百万円となりました。これは主に受入保証金の増加266百万円によるものであります。

純資産額は、親会社株主に帰属する四半期純損失44百万円の計上、非支配株主持分の減少11百万円、配当金の支払23百万円により、8,651百万円となりました。

なお、当社グループの当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は50.0%であり、当面、財務面に不安は無い状態であると考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,094,644	10,094,644	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,094,644	10,094,644	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	10,094,644	-	2,000,000	-	887,445

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 650,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,440,700	94,407	-
単元未満株式	普通株式 3,744	-	-
発行済株式総数	10,094,644	-	-
総株主の議決権	-	94,407	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社小林洋行	東京都中央区 日本橋蛸殻町 一丁目15番7号	650,200	-	650,200	6.44
計	-	650,200	-	650,200	6.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてMoore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,988,445	2,987,377
受取手形及び売掛金	259,897	173,672
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	552,380	402,887
原材料及び貯蔵品	8,317	7,227
差入保証金	4,654,523	5,236,184
その他	963,365	867,464
貸倒引当金	30,476	11,888
流動資産合計	9,496,453	9,762,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,826,992	1,804,807
土地	1,922,941	1,922,941
その他	462,609	478,794
有形固定資産合計	4,212,544	4,206,543
無形固定資産		
その他	15,317	15,254
無形固定資産合計	15,317	15,254
投資その他の資産		
投資有価証券	871,187	912,213
その他	534,438	528,855
貸倒引当金	48,115	57,216
投資その他の資産合計	1,357,510	1,383,851
固定資産合計	5,585,372	5,605,649
資産合計	15,081,826	15,368,575
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,845	47,763
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	20,400	20,400
未払法人税等	33,061	13,864
預り証拠金	2,365,057	2,520,659
受入保証金	3,020,743	3,287,484
その他	296,067	260,692
流動負債合計	5,910,175	6,250,864
固定負債		
長期借入金	60,600	55,500
退職給付に係る負債	261,937	255,360
その他	130,674	129,781
固定負債合計	453,212	440,641
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	22,750	22,750
金融商品取引責任準備金	3,187	3,187
特別法上の準備金合計	25,937	25,937
負債合計	6,389,325	6,717,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	888,408	888,408
利益剰余金	5,377,184	5,309,113
自己株式	454,376	454,376
株主資本合計	7,811,216	7,743,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91,344	53,146
その他の包括利益累計額合計	91,344	53,146
非支配株主持分	972,629	961,132
純資産合計	8,692,500	8,651,131
負債純資産合計	15,081,826	15,368,575

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益		
受取手数料	313,315	392,439
売買損益	5,038	-
売上高	462,634	444,665
その他	39,505	2,789
営業収益合計	810,417	839,894
売上原価	290,858	286,019
営業総利益	519,559	553,874
営業費用	662,024	629,619
営業損失()	142,465	75,744
営業外収益		
受取利息	1,769	982
受取配当金	20,787	16,942
貸倒引当金戻入額	209	9,487
その他	2,062	4,061
営業外収益合計	24,829	31,473
営業外費用		
支払利息	525	320
賃貸収入原価	305	290
貸倒引当金繰入額	3,476	-
その他	487	-
営業外費用合計	4,794	610
経常損失()	122,430	44,881
特別利益		
投資有価証券売却益	3,502	416
固定資産売却益	935	-
特別利益合計	4,437	416
特別損失		
投資有価証券売却損	149	-
固定資産除売却損	0	-
特別損失合計	149	-
税金等調整前四半期純損失()	118,142	44,464
法人税、住民税及び事業税	18,641	5,471
法人税等調整額	1,390	550
法人税等合計	17,250	4,920
四半期純損失()	135,393	49,385
非支配株主に帰属する四半期純損失()	55,848	4,925
親会社株主に帰属する四半期純損失()	79,544	44,459

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	135,393	49,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,318	40,841
繰延ヘッジ損益	177	-
その他の包括利益合計	17,140	40,841
四半期包括利益	152,533	8,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,149	6,261
非支配株主に係る四半期包括利益	57,383	2,282

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	18,454千円	9,248千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,610	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,610	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	投資・金融 サービス業	生活・環境 事業	スポーツ施 設提供業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	270,409	219,228	132,634	147,462	769,735	40,681	810,417	-	810,417
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,331	16	18,915	22,262	750	23,012	23,012	-
計	270,409	222,560	132,650	166,377	791,998	41,431	833,429	23,012	810,417
セグメント利益又は損失()	103,543	18,017	31,447	57,789	32,323	6,495	25,827	116,637	142,465

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット広告業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 116,637千円には、セグメント間取引消去4,925千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 121,563千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	投資・金融 サービス業	生活・環境 事業	スポーツ施 設提供業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	345,732	187,351	81,052	168,219	782,355	57,538	839,894	-	839,894
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	18,915	18,915	750	19,665	19,665	-
計	345,732	187,351	81,052	187,134	801,270	58,288	859,559	19,665	839,894
セグメント利益又は損失()	13,170	17,727	6,319	63,262	38,683	8,450	47,133	122,878	75,744

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット広告業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 122,878千円には、セグメント間取引消去4,065千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 126,943千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	8円42銭	4円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	79,544	44,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	79,544	44,459
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,444	9,444

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社小林洋行

取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森脇 淳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。